

令和3年8月2日

保護者各位

東京都立大森高等学校長
青木 薫

緊急事態宣言の期間延長に伴う本校の対応について

日頃から本校の教育活動に御理解と御協力を賜り誠にありがとうございます。

さて、7月30日、国は東京都に対し現在発出されている緊急事態宣言を8月31日まで延長することを決定し、東京都は現行の緊急事態措置等を延長し、都民に対する日中も含めた不要不急の外出・移動の自粛、事業者に対する休業や営業時間短縮、イベント等の開催制限等の要請を実施することとしました。

本校では、東京都教育委員会の通知に基づき、新型コロナウイルス感染症の変異株による若年層への感染リスクが高いことを踏まえ、これまで以上の危機感を持って、教育活動を行ってまいります。保護者の皆様におかれましては、引き続き御家庭での感染症対策と、お子さまの健康観察を徹底していただくよう、御理解と御協力をよろしくお願いいたします。

記

1 部活動について

緊急事態宣言下においては、原則として全ての部活動を中止とします。

ただし、高体連等主催の大会に参加する場合には、生徒・保護者の同意の上で、感染症対策を実施して活動を行います。

詳細は、各顧問の指示に従ってください。参加に同意されない場合にも、今後の活動に不利益は生じません。御心配や御質問等がありましたら副校長までお知らせください。

2 緊急事態宣言期間における感染症対策等のお願い

(1) 家庭における予防の徹底と学校への連絡について

- ・不要不急の外出自粛、都県境を超える外出はしない。
- ・家族以外の方との会食自粛。
- ・毎日の検温及び健康観察（本人や御家族に何らかの症状がみられる場合には休養）。
- ・万が一の体調不良時に備え、診療可能な医療機関などの確認。
- ・生徒及びご家族で発熱や濃厚接触者となり、PCR検査等を受検する場合は学校へ連絡をする。

(2) 学校からの連絡について

学校運営に関する緊急な連絡がある場合には、生徒向け通信アプリ Teams にて通知しますので御確認ください。

(3) 心配事等の相談について

新型コロナウイルス感染症の影響により、いろいろな活動が制限される中、多くの生徒が、通常とは異なる様々な不安やストレスを抱えていることが考えられます。御家庭でのお子様の様子に注意いただき、何かありましたら学校に御連絡をお願いします。

担任やスクールカウンセラー、ユースソーシャルワーカーとの面談や外部相談機関のご案内等、御家庭と学校とで連携して対応してまいります。

【問合せ先】

副校長 福岡 直樹

電話03-3753-3161